

宮古市保育所等適正配置計画（令和8年度～令和17年度）案に対する パブリック・コメントの実施について

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 1 実施期間 | 令和7年10月10日(金)から10月31日(金)まで |
| 2 意見提出方法 | 投函、郵送、ファクス、電子メール、LoGo フォーム |
| 3 提出状況 | 投函3件、電子メール1件、LoGo フォーム1件 計5件 |
| 4 意見概要と回答 | 以下のとおり
※ ご意見は、趣旨を損なわない程度に要約しました |

■ご意見に対する回答

No.	意見等の概要	意見等に対する回答
1	安易に廃止するだけでなく、施設改修し民間事業者を募って継続することも検討してほしい。	民間保育事業者と協議・調整を図りながら進めてまいります。
2	少人数の心のこもった保育や子供・保護者に寄り添う姿勢に満足しており、そのような保育所をなくするのは残念。 集約後、目が行き届き、親密な信頼関係ができるのか不安。 ニーズ対応、サービス向上は、限られた財源で対応出来るのか？どのような改修や整備をするのか？安全の確保は出来るのか？これらの説明をしてほしい。 既存施設改修や移転による存続を希望。	愛宕保育所は、令和7年度9月現在、45人の定員に対し、10人の入所となっております。この児童数が少ない状況は、少人数保育を目指した結果ではなく、入所希望児童が減少した結果です。 市立保育所は、一定程度の集団保育が望ましいと考えています。 少人数保育を担う施設としては、民間の家庭的保育事業所や小規模保育事業所があります。 市立保育所については、市立保育所に求められる役割や、今後の児童数の見込み、周辺の保育施設の配置状況等を踏まえ、基幹的保育所を中心とした適正配置を進め、保育環境を確保していきたいと考えています。

No.	意見等の概要	意見等に対する回答
3	0歳児を待機せずに地区内で預かってもらえる状況が望ましい。	第三期子ども・子育て支援事業計画の「教育・保育の量の見込み」及び「確保目標量」をもとに、待機することなく入所できるよう取り組みます。
4	地域や卒園児にとって、閉園することは悲しいこと。 地域外の保育施設に通うことへの経済的・時間的負担は大きく、少子化に拍車がかかる可能性もある。経済的、時間的負担を市が保障することで、市民が納得し、計画が実現されると思う。	慣れ親しんだ地域の保育所がなくなってしまうことへの悲しさ、寂しさの気持ちに寄り添った対応をしてまいります。 現状においても、お住いの地域の保育施設の有無などにより、通園負担に違いがあり、本計画を進めることで、その違いがさらに広がるものと認識しております。 しかしながら、今後の人口や児童数の減少が見込まれる状況においては、保育運営に係る財源の縮小も避けられず、現状の保育施設をそのまま存続することは、非常に難しいものと考えております。 保育環境を維持していくため、適正配置を進めてまいります。 転園によって生じる追加負担については、市で助成すべき部分を整理してまいります。
5	閉園対象となっている保育所の先生方のことも考慮し、保育所を続けてほしい。	閉園対象となっている保育所の保育士は、原則として、存続する保育所に集約し、保育ニーズや、保育環境の充実に対応する体制の構築に努めてまいります。